

事業名 **子育て支援短期利用事業**

政策	安心を感じる保健 医療 福祉の充実	施策	子育て環境の充実	基本事業	地域子育て支援の充実		
部名	健康福祉部	事業開始年度	平成15年度	区分1	継続	実施計画事業認定	非対象
課名	子育て支援子ども家庭課	事業終了年度	- 年度	区分2	補助		

事務事業の目的と成果	
対象	一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童
意図	保護者が一時的に児童の養育が困難となった場合でも、児童を預けられることにより、安心して子育てができる。
手段	疾病、出産、看護、事故、災害、出張等の社会的事由により一時的に児童の養育が困難となった保護者から申請書を受け取り、内容確認の上、児童を児童養護施設において一定期間(原則7日間まで)養育・保護する。

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度予算	23年度予算	目標
対象指標1	一時的に児童の養育が困難となった世帯の児童数	人	1	0	5	5	
対象指標2	18歳未満の児童数	人	20,812	20,235	19,962	19,424	
活動指標1	委託している児童養護施設数	施設	1	1	1	2	
活動指標2	養育相談件数	件	66	95	100	88	
成果指標1	児童養護施設を利用した児童の延べ利用日数	日	3	0	35	35	
成果指標2	児童養護施設を利用した児童数	人	1	0	5	5	
単位コスト指標							
事業費計(A)		千円	8	0	145	145	0
正職員人件費(B)		千円	836	830	833	815	0
総事業費(A)+ (B)		千円	844	830	978	960	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案(2月時点)	

23年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持 : 現状の目的や方法に変更がなかつた23年度実施する事業
- 見直し : 現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止 : 21年度もしくは22年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規 : 23年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性(コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性(成果)	向上			
	維持			
	放低下			